



いわき市女性活躍推進企業を募集します

いわき市では、女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進や、男女がともに働きやすい職場環境の整備などに取り組む市内の「女性活躍推進企業」を募集しています。

対象企業

いわき市内に本社・支店等を有する事業所、公益法人及び個人事業主

- ① 常用雇用従業員数が300人以下であること
- ② 雇用保険適用事業所であること
- ③ 市税を滞納していないこと（過年度分を含む）

認証要件

いわき市女性活躍推進企業認証新規申請チェックシートによる次の基準を満たしていること

- ① 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代法の関係法令等に基づく就業規則を整備し、必要な措置が行われていること
- ② 育児・介護休業法の規定の内容を上回る制度が整備されていること
- ③ 一般事業主行動計画（女性活躍・次世代法ともに）を策定済であること
- ④ 女性の活躍推進に関する取組みがあること
- ⑤ 仕事と家庭の両立支援に関する取組みがあること
- ⑥ 市が指定する講座を受講していること（※1）

下記の指定講座を1回以上、受講いただくことが要件になります。

（※1）令和6年度指定講座

※ 市ホームページから申込書をダウンロードして、お申し込みください。

- ① 「アドラー心理学に学ぶ！女性が活躍できる職場づくり」
【講師】 産業カウンセラー 北村 優子
【開催日時】 令和6年10月30日（水）14:00～16:00
【開催場所】 いわき市文化センター 3階 大会議室
- ② 「育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正について」
【講師】 福島労働局雇用環境・均等室
【開催日時】 令和6年11月14日（木）14:00～15:00
【開催場所】 いわき産業創造館 IT研修室
- ③ 「企業におけるハラスメント対策、一般事業主行動計画の策定の仕方について」
【講師】 福島労働局雇用環境・均等室
【開催日時】 令和6年12月13日（金）14:00～15:30
【開催場所】 いわき産業創造館 会議室1

認証期間

認証書の交付日から令和 10 年 3 月 31 日まで（約 3 年間）

※ 申請により認証期間の更新可

認証されると

- ① いわき市より認証書と認証プレートが交付されます。
- ② 公式ホームページ、男女共同参画情報紙「Wing」等で認証企業の紹介をします。
- ③ 認証された企業は、認証企業である旨の表示を用いることができます。
- ④ いわき市就職応援サイトにおいて、認証企業の紹介をします。
- ⑤ 日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の利用が可能となります。

認証の手続き

次に記載の必要書類をいわき市産業振興部産業ひとつづくり課に直接持参により、提出してください。（提出に際しては、事前に御連絡ください。）

提出された書類を審査し、認証要件を満たしている企業を認証します。

※ 様式は、市ホームページからダウンロードしてください（「いわき市女性活躍推進企業」で検索）。

新規申請書類リスト

- いわき市女性活躍推進企業認証 新規申請書（様式 1）
- いわき市女性活躍推進企業認証 必要事項申告書兼同意書（様式 2）
- いわき市女性活躍推進企業認証 新規申請チェックシート（様式 3）
- 就業規則（全文）、関係規則、一般事業主行動計画の写し
- 役員名簿、組織図
- 認証基準を満たしていると証明される書類（具体的な取組内容が分かる書類など）

申請期間

令和 6 年 9 月 27 日（金）～令和 6 年 12 月 26 日（木）（※土日祝日を除く）

※ 令和 7 年 3 月に認証書交付式を開催予定

問合せ・申請

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 いわき市産業振興部産業ひとつづくり課

TEL : 0246-22-7478 FAX : 0246-21-0892

E-mail : sangyohitodukuri@city.iwaki.lg.jp